

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社日新	代表取締役社長	筒井 雅洋	東京都	物流業	https://www.nissin-tw.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年8月7日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷主や実運送業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について提案や要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に取り組めます。
2	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RO-RO船や鉄道の利用への転換を荷主に提案します。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。 【参考】自動車運送事業者の行政処分情報検索(国土交通省HP) http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03punishment/cgi-bin/search.cgi
5	F ①	運転員の処遇改善	・当社グループでは、運転員不足の解消に向け、60代の雇用延長、および女性の雇用拡大、並びに処遇改善を検討します。

PR欄	当社は、1938年横浜において港湾運送業者として発足し、いまやGLSP(グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー)として、国内、海外25カ国で事業展開しております。この度のホワイト物流推進運動は、当社が取り組むESGに合致するため、モーダルシフトや働き方改革の積極的な取り組みを進め、GLSPとして顧客サプライチェーンの維持に努めます。
-----	---